

学校跡地検討会議の運営について

○ 会議での発言について

- ・ 第三者を誹謗・中傷・差別する発言
- ・ 政治的な発言
- ・ 学校再編の賛否についての発言

など、校舎・校地を核としたまちづくり、まちの活性化及び持続可能な活用方法について、検討・意見交換する場である会議の趣旨にそぐわない発言は、ご遠慮いただきます。

○ 委員以外の者の意見聴取

委員以外の者の意見聴取が必要な場合は検討会委員間で協議の上、委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができます。

○ 傍聴

傍聴を可能とします。(会場の関係で定員を設定する場合もあります)

○ 検討会議の開催周知

委員に対しては封書で開催通知を送付します。(開催日の2週間前を目途に)

また、開催日時、場所、テーマ、傍聴定員について、開催チラシを区の広報板に掲出する等により周知を行います。

○ 検討会議の議論内容の周知

議論概要について、生野区ホームページ等により周知します。

また、御幸森小学校・中川小学校学校設置協議会にも情報提供を行います。